



メールマガジン

全部協プライムニュース

<https://www.zenbukyo.or.jp/>

全日本自動車部品卸商協同組合

2025年4月号

このメールは、組合員、賛助会員、及び配信希望登録を頂いた、組合員企業の社員、関係機関・団体・企業の皆さまにお送りしております。

※このメルマガは目次に記載された順に記事が掲載されております。記事本文につきましては下方にスクロールしてお読みください。

CONTENTS

1. 全部協活動報告

- 1) 監事会計監査を実施
- 2) 「第70回定例理事会」を開催

2. 支部・ブロック協議会活動報告

- 1) 福岡県自動車部品商組合が理事会開催
- 2) 京都府自動車部品商組合が総会開催

3. 自動車業界のニュース

- 1) 訪問特定整備制度6月から施行
- 2) 日整連が「令和6年度自動車整備白書」を発表
- 3) 整備事業者の離職率が改善
- 4) 「後継者難」倒産が過去2番目の多さ

4. 統計情報

自動車販売統計

整備工場統計

5. 事務局からのお知らせ

- 1) 「WEB共通互換品番検索システム」ご相談窓口を開設しました
- 2) 全部協の共同購買・あっせん事業をご利用ください
- 3) 令和7年度の団体保険制度募集を開始しました。
- 4) 「WEB共通互換品番検索システム」データ入力キャンペーン実施中です
- 5) ワイパーリフィールキャンペーンを実施します
- 6) 「WEB共通互換品番検索システム」がさらに使いやすくなります！
- 7) 全部協公式LINEアカウントを開設しました
- 8) 日本フィルターエレメント工業会とエアフィルター販売促進で協力しています

9) 代表者等に変更のあった場合のお願い

10) WEB共通互換品番検索システム Google Chrome版のご案内

6. 全部協会議・活動日程

7. メルマガ配信アドレス登録のお願い

8. 付録

- 1) 「Zen-bukyo Toolモール」利用のQ&A
- 2) メルマガ添付版：デッドストック部品運用ガイドライン
- 3) リパーツダイレクトの広告
- 4) その他の広告リンク

1. 全部協活動報告

※各委員会・会議の詳細は、全部協ホームページの組合員ルームに掲載される議事録をご確認ください。

1) 令和7年度監事監査を実施

全部協は4月23日に川北晃司、今川雅夫、遠藤美代子の3監事による令和6年度監事会計監査を行いました。

2) 「第70回定例理事会」を開催

全部協は4月24日、「第70回定例理事会」を開催しました。理事会では令和6年度決算報告および令和7年度事業計画、「第12回通常総代会」議案および開催方法等を審議しました。また、各委員会活動や令和6年度の自動車メーカーとの懇談会、「WEB共通互換品番検索システム」第4四半期および年間報賞等について報告しました。

2. 支部・ブロック協議会活動報告

1) 福岡県自動車部品商組合が理事会開催

福岡県自動車部品商組合（福部商）は3月14日、令和6年度第4回理事会をオンライン（ZOOM）で開催しました。理事会では各支部および実務協からの活動報告、令和7年度会議の日程調整のほか、全部協、全九州自動車部品商組合（全九部）の活動報告も行いました。

2) 京都府自動車部品商組合が総会開催



京都府自動車部品商組合は、4月6日に京都市のウェスティン都ホテル京都で定期総会を開催し、組合員10社、賛助会員の卸商社ら12社が出席しました。総会では2024年度の事業報告、収支決算案及び監査報告、2025年度の事業計画案および収支予算案等を審議しました。また全部協から森川理事長、荒井専務理事、竹内事業運営委員会副委員長が出席し、全部協の活動報告を行いました。

(上) 総会で来賓あいさつを行う森川理事長

3. 自動車業界のニュース

1) 訪問特定整備制度6月から施行

国土交通省は、自動車整備士が一定のルールに基づきユーザーの自宅や会社を訪問して整備を行うことを可能とする「訪問特定整備制度」を新設し、6月30日施行します。

特定整備は国の認証を受けた認証工場がその事業場内で行うものと定められていますが、新設された「訪問特定整備制度」は、安全を担保する一定のルールの下、認証工場がユーザーの自宅や運送会社の作業場など事業場外の場所を訪問して特定整備を行うことを可能とします。

同制度には運送会社の作業場のように認証工場の設備要件を満たした場所で全ての特定整備を行える「訪問特定整備」と、ユーザーの自宅や駐車場等でブレーキパッド交換や発電機交換等の限定した作業のみ行える「限定訪問特定整備」の2種類があり、整備士の派遣元となるのは認証を受けた整備工場のみ、整備の責任は派遣元である整備工場が負う等のルールが定められています。

国土交通省では、同制度によってユーザーの利便性が向上するほか、人手不足で自社の整備工場を維持できなくなった運送会社等に整備士を派遣して整備を行うことが可能となる等、業種の垣根を超えた生産性向上が期待できるとしています。

2) 日整連が「令和6年度版自動車整備白書」を発表

(一社)日本自動車整備振興会連合会(日整連)が「令和6年度版自動車整備白書」を発表しました。平成6年度の総整備売上高は6兆2561億円(前年度比5.9%増)で、平成18年度以来18年ぶりに6兆円台を回復しました。コロナ禍における行動制限が緩和され車両稼働率が上昇したことに加え、部品材料費の上昇や人件費の増加分を転嫁するための工賃値上げ等が整備売上高を押し上げました。業態別では、専・兼業が3兆199億円(対前年度比6.2%増)、ディーラーが2兆9743億円(同5.4%増)となり、4年連続で専・兼業がディーラーの売上高を上回りました。

総売上高に占める法定需要(車検整備および定期点検整備)売上高の割合も専・兼業が51.8%、ディーラーが43.8%と専・兼業の方が高くなっています。これが専・兼業の総整備売上高が比較的安定している要因とみられます。専・兼業の車検整備売上高は6年連続、定期点検整備売上高は4年連続で増加しています。

事業場数は9万2384事業場(前年度比0.6%増)で、3年連続増加し過去最多となりました。業態別にみると専業(前年度比0.3%増)および兼業(同2.4%増)が増加しており、背景には車体整備事業者やガラス修理業者の「電子制御装置整備認証」取得が進んだことがありとみられます。ディーラーは国内販売網の再編による事業合理化等により減少しました。また、事業場のうち認証工場数は前年度から185事業場増加しましたが、指定工場数は前年より158事業場減少し過去最大の減少幅となりました。これは事業合理化・集約化や工員不足を理由とした指定返納が増加したのに加え、大手中古車販売会社による不正車検問題等で指定取り消し処分が大幅に増加したことが影響しました。

3) 整備事業者の離職率が改善

「令和6年度版自動車整備白書」((一社)日本自動車整備振興会連合会)では、整備事業者を(専・兼業、ディーラー、自家)を対象に実施した人材不足状況についての調査結果を発表しました。過去1年間の整備要員の入職率は9.4%、離職率は8.9%で5年前(令和元年)に実施した入職率および離職率に関する調査と比較すると離職率が0.7ポイント改善し、離職超過から入職超過に転換しています。

令和6年度調査における整備要員の不足状況では全体の47.2%が「不足している」と回答しましたが、令和4年度調査と比較すると2年間で15.9ポイント、令和元年度調査と比較しても6.3ポイント改善し、最悪期は脱したように見られます。ただ整備要員数の多い事業場ほど人材不足となっている状況に変化はありません。

「不足している」と回答した事業場を業態別にみると、専・兼業が43.6%と最も低く、次いでディーラーの51.1%となりました。令和4年度調査と比べると専・兼業が10.2ポイント、ディーラーは26.3ポイント減少しました。他の業態より離職率が改善したことによりディーラーの人材不足の割合が際立って減少しています。

人手不足を解消できない場合の対応策としては、「省力化や合理化を進めながら現状を維持する」との回答が最も多く、次いで「外国人を含めて人材募集する」、「在庫台数を抑制する」、「外注割合を増やす」等となりました。業態別にみると、専・兼業は「省力化や合理化を進めながら現状を維持する」という回答が最多となったのに対し、ディーラーは「外国人を含めて人材募集する」が最多となりました。

4) 「後継者難」倒産が過去2番目の多さ

(株)東京商工リサーチによると、後継者不在が一因となった「後継者難倒産」が2024年度は454件で過去2番目の多さとなりました。

原因としては代表者などの「死亡」が過去最多の251件（前年度比14.6%増）、次いで「体調不良」が149件（同6.8%減）で、経営者の高齢化が進むなかで代表者の健康状態が大きな経営リスクとなっています。

特に資本金1000万円未満の企業が約6割を占めており、「破産」が全体の約9割です。小規模企業は代表者が資金面や営業面等で経営の根幹を掌握していることが多く、不測の事態への対応が難しいことが背景にあるとみられます。

4. 統計情報

国土交通省

認証・指定工場数及び新規・廃止状況（速報）

優良認定工場数（速報）

（一社）日本自動車販売協会連合会

ブランド別新車販売台数確報 2025年3月

（一社）全国軽自動車協会連合会

2025年3月軽四輪車新車販売台数確報

5. 事務局からのお知らせ

1) 「WEB共通互換品番検索システム」ご相談窓口を開設しました

全部協は「WEB共通互換品番検索システム」専用のご相談窓口を開設いたしました。互換品番検索システムをご利用中に不具合等のあった場合は下記までご連絡ください。

株式会社クレイドルボックス

電話：0277-46-9876

メールアドレス：support@cradlebox.co.jp

お問い合わせ対応時間：月～金 9時～17時

※土・日・祝日、夏期休業、年末年始休業期間はサポート対象外となります

※夏期休業、年末年始休業の期間は全部協ホームページにてお知らせいたします

上記へお問い合わせの際は「WEB共通互換品番検索システムについて」とお伝えください。お電話は混み合う場合がありますのでメールでのご連絡をお勧めいたします。メール確認後、必要に応じてメールまたはお電話いたします。予めご了承ください。

また、お電話でのお問い合わせの際には発信者番号の通知をお願いいたします。

2) 全部協の共同購買・あっせん事業をご利用ください

全部協では組合員の皆様の事業活動を支援するため、共同購買サイト「ZEN-bukyoモール」、「ZEN-bukyo Toolモール」を通じた共同購買事業およびあっせん販売事業を行っています。

ます。

共同購買事業の取扱商品については、「ZEN-bukyoモール」、「ZEN-bukyo Toolモール」から、あっせん販売商品については全部協ホームページの組合員ルームからご確認ください。お得に購入できる商品が多数掲載されておりますので積極的なご利用をお願いいたします。

3) 令和7年度の団体保険制度募集を開始しました。

全部協は令和7年度の団体保険制度募集を4月11日から開始いたしました。組合員の皆様には団体生命保険および新医療保障保険のパンフレットを郵送にてお送りしております。昨年度からはご加入企業の福利厚生の一助として、ご加入者およびご家族（二親等以内）を対象にエンタメ、スポーツ、旅行といった様々な優待サービスや健康・介護関連相談サービス（無料）がご利用できる付帯サービス「DL Benefit Premium」も開始しております。募集締切は6月20日です。まだご加入いただいていない組合員の方はこの機会にぜひ加入のご検討をお願いいたします。

4) 「WEB共通互換品番検索システム」データ入力キャンペーン実施中です

全部協は「WEB共通互換品番検索システム」の期間限定データ入力キャンペーンを4月～9月まで実施しています。キャンペーン期間中にご入力いただいた件数(ポイント数)に応じて利用拠点ごとに報賞（キャッシュバック）いたします。互換品番検索システムご利用の組合員はぜひご参加ください。

◎『WEB共通互換品番検索システム』データ入力キャンペーン実施のご案内

5) ワイパーリフィルキャンペーンを5月12日から実施します

全部協はワイパーリフィルキャンペーンを5月12日から6月30日まで実施いたします。「ZEN-bukyoモール」に掲載しているワイパーリフィルを特別価格で提供いたします。詳細は下記の価格表をご確認ください。

◎ワイパーリフィルキャンペーン価格表
(PDF)

◎ワイパーリフィルキャンペーン価格表
(Excel)

◎ワイパーリフィルキャンペーンチラシ



使い易さを追求した!

開催期間
2025年5月12日(月)
～6月30日(月)

ワイパーリフィル キャンペーン

あなたの自動車の救世主となる一品

- TWMタイプより金具を両側で包みこんだタイプになりました。より安定した耐久性と扱いやすさが増しました。
- 各単品は透明ビニール包装で、1箱あたり10本入っております。包装袋に長さメモリ付き(実用新案申請中)ですので、開封せずに長さが一目で確認できます。

※摩擦抵抗を下げ、滑り性を上げたグラフィットタイプ。ワイパー作動時のビビリの発生などを抑制させます。

Made in Japan

ZEN-ERIC ZEN-bukyo

特別価格にて購買サイトに掲載!
※FAX注文なら合計100本単位でアソート注文可能

ZEN-bukyo 全部協モール 検索

ZEN-ERIC 全日本自動車部品卸商協同組合 事業運営委員会 TEL: 03-3528-8580

6) 「WEB共通互換品番検索システム」がさらに使いやすくなります

全部協では「WEB共通互換品番検索システム」の見直しを進めています。システムのポータル化を目指し、掲載アイテムの拡充、基本の品番翻訳機能に独自の検索条件を追加するなど、さらなる利便性向上を図ります。

それに伴い、4月1日から現行の1拠点3千円（税抜き）から1拠点4千500円（税抜き）に利用料を改訂いたしました。詳細は以下のリンクをご確認ください。

[◎WEB共通互換品番検索システム事業の見直し（利便性、利用料）についてのお知らせ](#)

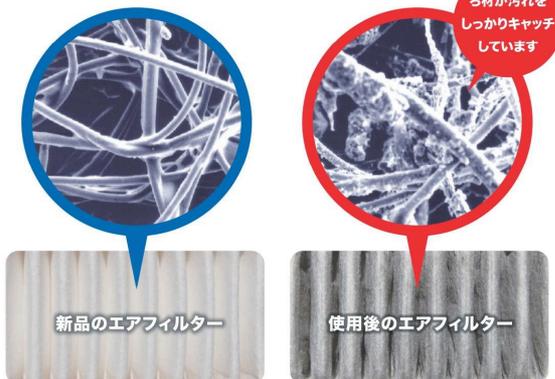
7) 全部協LINE公式アカウントを開設しました

全部協はこのほどLINE公式アカウントを開設しました。全部協の活動や事業内容等の各種情報を発信するほか、組合員からの質問・疑問にもお答えしていきます。組合員の皆様はぜひお友だち登録をお願いいたします。

[◎全部協LINE公式アカウント友だち募集中](#)

8) 日本フィルターエレメント工業会とエアフィルター販売促進で協力しています

エアフィルターは、
適正に交換しましょう！



エアフィルターには「**性能期限**」があります

エアフィルターの交換時期は、車の利用環境や利用頻度によって大きく異なりますが、走行を続ければ確実に汚れるので定期的な点検と交換が必要です。

交換の目安は**4～5万km**毎
(シビアコンディションの場合は2～2.5万km毎)

※詳しくは整備手帳をご確認ください

⚠️ エアフローの清掃では、ろ材に
こびりついた汚れは吹き飛ばせない
ので**交換**しましょう！

交換時期をむかえたエアフィルターは**新品に交換**しましょう！

JFA 日本フィルターエレメント工業会
協力 全日本自動車部品卸商協同組合

全部協は、日本フィルターエレメント工業会が展開しているエアフィルターの販売促進活動に協力しています。

日本フィルターエレメント工業会では、エアフィルターの素材が不織布中心となっていることによりエアブロー清掃の効果が限定的であること、エアフィルターの汚れがエンジンや燃費に及ぼす悪影響等を広く周知し、適正な交換を呼びかける取り組みを進めています。全部協でも、定期交換の重要性や適正な交換目安について組合員や得意先に広く周知・啓発し、潜在需要を掘り起こすことでエアフィルターの販売拡大につなげられるとして、同工業会や卸商社と連携し販促活動を進めていきます。

[◎エアフィルター交換促進チラシ（日本フィルターエレメント工業会製作）](#)

9) 代表者等に変更のあった場合のお願い

組合員の皆様へのお願いです。代表者や本社住所等、全部協にご登録いただいている情報に変更のあった場合は、早急に全部協事務局までご連絡のうえ変更届を全部協までお送りください。各種変更届の様式は、全部協ホームページ内「各種申込関係」のページからダウンロードできます。何卒よろしくごお願い申し上げます。

10) WEB互換品番検索システム Google Chrome版のご案内

全部協はWEB互換品番検索システムのGoogle Chrome版をリリースいたしました。ご利用の組合員は、下記URLから利用手順をご確認いただきGoogle Chrome版をインストールしてください。互換品番検索システムご利用のすべての端末（PC）で同様の操作が必要です。複数の拠点でご利用の場合は下記の利用手順書を各拠点で共有いただけますようお願いいたします。

[©Google Chrome版互換品番検索システム手順書](#)

6. 全部協会議日程

全部協会議・活動日程につきましては、下記のリンクをご覧ください。

[2025年度会議・活動日程](#)

7. メルマガ配信アドレス登録のお願い

このメルマガは、組合員、賛助会員の配信希望登録をいただいた組合員企業の社員、関係機関・団体・企業の皆様にお送りしております。

配信をご要望の場合は、全部協ホームページからメルマガの配信登録をお願いいたします。

組合員と賛助会員以外の方は、事務局にて確認のうえ、配信の取り計らいをさせていただきます。

8. 付録

- 1) [「ZEN-bukyoTool モール」利用のQ&A](#)
- 2) [デッドストック品掲載ガイドライン](#)
- 3) [「リパーツダイレクト」広告【PDF】](#)
- 4) その他の広告リンク

[株式会社AAC](#)

本メールマガジンへのご意見、ご感想、お問い合わせ

全日本自動車部品卸商協同組合事務局

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-4-2 商工会館ビル6階

Copyright (C) 全部協事務局

[お問い合わせ](#) [配信停止](#)